

あさつゆ

編集・発行
松江市農業委員会

〒690-8540
松江市末次町86番地
☎55-5528

平成27年3月発行

第30号



くと農産市場 5ページに紹介記事

あぜみち



2050年には96億人まで増加すると見込まれる世界の人口を養うためには、食料生産を現在の6割、増産する必要があると言われています。

家族農業は、金額ベースで世界の食料生産の8割を担っており、開発途上国での家族農業の発展は、食料増産には不可欠です。

一方で、肥料や農薬の不適切な使用などがもたらす土壌劣化の進行は、農業の生産性を低下させるものであり、放置すれば食料生産にマイナスの影響を与えます。

土壌劣化を防ぎ、環境に配慮した農業技術を導入し、家族農業をさらに発展させることが、今後の食料生産の鍵となるでしょう。

今年、「国際土壌年」です。

土壌は、農業はもとより、私たちの生活や健康の維持、地域の伝統・文化の継承などに大きな役割を果たしています。

地球と人々の健康と食料生産にとって、土壌を守ることが必要なことだと思っています。

市長に建議

松江市農業委員会は、本市の農業を取り巻く諸問題を解決するために協議を重ね、平成27年2月6日、松江市長に対して建議書を提出しました。（一部内容を抜粋）



原会長（右）から建議書を提出

1 農業委員会組織について

【質問・要望】

政府の規制改革会議で農業委員会の組織・構成のあり方が議論されている。

①国への要望（指導権限を有する組織の継続）

②公選から選任制となった場合の

委員の選任方法

③定数削減の場合の措置

【回答】

①優良農地の確保、担い手育成など委員会の役割は重要。引き続き役割を担っていただきたい。

②地域実情に精通した人材、女性委員の選任を考えたい。

③委員を補完する「農地利用最適化推進委員（仮称）」の新設が政府で検討されている。定数や処遇については今後の法改正に基づき考えたい。

2 担い手対策について

【質問・要望】

①若者を「農業」に興味を持たせる取り組み・婚活支援

②定年帰農者の育成・確保

③農地の借り手支援

【回答】

①オペレータ養成講座、若者による集落交流イベントなどで機運を高めて「農業」に関心を持ってもらうことが重要。その取り組みに対し、市独自の支援策もあるので活用いただきたい。ま

た、JAや宍道湖中海圏域の関係者と共同で婚活活動も実施している。

②定年帰農者向けの就農給付金制度や機械助成制度を県及び市で設けている。また、女性就農者も含めた研修プログラムを揖屋干拓地で実施している。

③農政の改革によって、主食用米の生産から飼料用米、畑作物等への転換が必要。市長会として米価の安定化や非主食用米生産拡大の支援措置の充実に要望している。

中間管理機構を通じて、条件不利農地の集積を進めた営農組合・法人などに対し、市独自の奨励金を交付したい。

3 経営の多角化（畑作振興）

【質問・要望】

畑作振興にあたっての簡易ハウスの設置又はリースハウスの支援

【回答】

今後、生産規模、品目、営農の継続性など生産者のニーズを把握し、補助又はリース方式が有効な

措置か関係機関と検討したい。

【質問・要望】

現場で直接指導できる専門員の充実

【回答】

本市の農業振興を進めるうえで、生産指導はもとより、所得向上につながる「経営指導」も含めた指導体制が必要。JA、県など関係機関に働きかけたい。

【質問・要望】

市場の販売戦略、戦略に連動した生産現場への指導、生産奨励など総合的に進めるためのネットワークづくり

【回答】

市場では新鮮で安心・安全な地場産農産物を求める需要は高まっている。市場からの消費者ニーズなどの情報を受ける生産者側の組織づくりと、出荷量を増やすことが必要。

今後、市場、生産者双方の意向を踏まえ、生産者、JA、市場など関係者相互の意見交換ができる場づくりを働きかけたい。



任期満了に伴う農業委員の改選が昨年7月にあり、松江市議会の推薦を受け、引き続き委員をさせていただくことになりました。

どうぞ、よろしくお願ひします。

さて、昨年10月2日に大田市で行われた「女性農業委員研修会」に出席した際、県の農業会議から女性委員の登用状況について説明がありました。

昨年の農業委員の統一改選後、島根県内の女性委員は31人と平成25年に比べ2人増加、全委員に占める女性の割合は、6.4%となりました。

また、全国においては、沖縄県を除く全国1670農業委員会のうち、1人以上女性委員がいる農業委員会は1157委員会となり、全体の69.3%となりました。これは、前回統一選

挙後の平成23年よりも1.55委員会増えていきます。全農業委員に占める女性の割合は7.2%となり、平成23年に比べ1.5ポイント増加しました。松江市における女性の割合は5.4%であるため、今後、増加することを願っています。

これまでの農業委員の活動を振り返ると、毎月の総会での農地法での審議だけでなく、現地確認や農地パトロールなど様々な活動についていくのが精一杯でした。しかし、その活動を通して、耕作放棄地対策や後継者不足など地域農業の抱える問題が山積みであることを実感しています。

今後、女性農業者ならではの視点を大事にしながら、地域農業の活性化のために、できることから取り組んでいきたいと思っと思っています。



平成27年度

攻めの農業実践緊急対策事業

リース機械の導入等による生産コスト削減や高収益作への物転換を支援します。

事業目的

低コスト・高収益な生産体制への転換を図るため、生産体制、流通加工体制の効率化等に計画的に取り組む産地を総合的に支援します。

事業内容

- ①効率的機械利用体系を構築する取り組み
(5戸以上の農家の参加・生産コスト1割削減が要件) 農業機械の更新は不可
 - ・担い手へ機械作業を集約し、生産効率を図るために必要な農業機械のリース導入(補助率1/2以内)
 - ・生産体制転換に伴う既存の機械のオーバーホール(補助率1/2以内) 及び廃棄補助率(定額)
 - ②高収益品目等導入支援事業
(5戸以上又は1ha以上の高収益作物への転換が要件)
 - ・中山間地域等における高収益作物への転換を図るための農業機械のリース導入(補助率1/2以内)
 - ・パイプハウス等の資材購入費、暗渠の整備(補助率定額) など
- 詳しくは、左記までお問い合わせください。
●松江地域農業再生協議会担い手育成部会
(松江市役所農政課内) 電話55-5225

認定新規就農者制度について(認定新規就農者の認定主体が、県知事から市長となりました。)

就農5年後の経営目標とその実現方法を具体的に記した「青年等就農計画」を作成し、市長認定を受けると「認定新規就農者」となり、国・県等の就農支援制度が活用できるメリットがあります。

認定基準(自営就農の場合)

- 所得/就農5年後の所得目標: 概ね280万円以上
- 研修/青年: 1年以上、青年以外: 半年以上
- 年間農業従事日数: 150日以上
- 青年等就農計画が達成される見込みが確実であること
- 施設・機械等の整備が適切なものである 等
- *青年: 農業経営開始時の年齢が18歳~45歳未満
- *青年以外: 農業経営開始時の年齢が45歳~65歳未満

市長の認定

認定新規就農者

【問い合わせ先】 市役所農政課内 電話55-5224

みんなで取り組み 地域農業

集落営農組合

ふるさとファーム桑下

八雲町の桑下集落（25戸）は、谷すじに位置する中山間地域です。この地域を、「集落の農地は集落で守っていこう」と取り組んでいるのが、「ふるさとファーム桑下」です。

耕作放棄地再生からスタート

今から5年前、桑下地域の荒れた水田に緑を取り戻そうと、7名の仲間で営農集団「ファーム桑下」を立ち上げ、耕作放棄地55・6町を再生、その後さらに集積を進め、中山間地域等直接支払事業にも取り組み、1・3鈔を受託管理するようになりました。また、イノシシ侵入防護柵の設置や道路の草刈りなどは、地域の若者や女性も参加して、積極的に行ってき

ました。



イノシシ侵入防護柵設置の様子

「人・農地プラン」の作成

桑下集落においても、「人と農地」の問題は深刻となっています。また、集落の維持そのものが懸念される事態にも対応すべく、平成25年9月には、「人・農地プラン」を作成しました。この作成にあたっては、集落での説明会や全戸アンケートを実施、その結果を基に検討を重ねました。そして、プランの具体化を図るため、新たな集落営農組織を設立することとなりました。

集落営農組合の発足

発足までには、25回にわたる検討会や視察を行い、精力的に協議。そして、平成26年12月1日、名称を新たに「ふるさとファーム桑下」（石倉昭夫代表）として発足しました。

発足後も、週1回、40代から70代の10名の全組合員で、今後の活動について話し合っています。共通の想いで、同じ方向に向かっていけるようにと、できるだけ全員で協議することとしています。

今まで行ってきた水稲栽培は、平成27年度から5・9鈔を「農地



組合員同志が活発な議論を続けています

中間管理機構」を活用し、集積して生産。さらに、共同作業場の建設や乾燥調製設備の設置など、順次整備することとしています。

「この地に見合った維持管理を行い、組合員を増やしていきたい。そして、無理な運営をせず、精神的・経済的な不安を解消し、次の世代に繋げていけるような取り組みをしていきたい。」と語る石倉代表。新組織としての本格的な活動が、着実に始まっています。

生まれ育った地域の存続を図ろうと、耕作放棄地の再生、人・農地プランの作成、集落営農組合の発足と次々に具体化していく、桑下の皆さんの熱い決意を感じました。

「人・農地プラン」を作ってみませんか

市・J.A・農業委員会では、地域農業の将来ビジョンづくりのための話し合い活動を支援しています。ぜひ、お声をかけてください。
(松江市農政課 ☎5515224)

いきいきと暮らす

宍道町 くと農産市場

農村地域が活性化するためには、農業生産の振興はもとより、高齢者など地域住民が暮らしやすい地域をつくる必要があります。

今回は、高齢者が中心となって産直市を長年続け、いきいきと活動する「くと農産市場」を紹介します。

産直市をはじめたきっかけ

今から23年前、久戸集落（現在74戸）で農地の維持や環境保全の維持を図ろうと、県の農村活性化対策事業によって、「トラクターの共同利用の組織化」、「集落内の家庭ごみの集積所の設置」、「青空市場の開設」の3つが行われました。この青空市場が現在の「くと

産直市場」の前身です。

当初は、メンバーの所有する作業所の軒下で野菜を販売していましたが、平成14年に現在の久戸公会所前に移転、直売所を新設しました。

現在の活動

当初17人いたメンバーは、9人となり、年齢のほとんどが70代と80代です。毎週日曜日の朝、メンバーが野菜を持ち寄り、2人ずつの輪番制で対面販売をしています。安くて新鮮な野菜は、早朝の



週末は、各自が野菜を収穫し、出荷の準備です



たくさんの新鮮野菜が並ぶ直売所

開店と同時に瞬く間に売れます。産直市に出荷する野菜を作ることで、生活に張り合いができ、自家消費が主だった往時に比べて、畑の管理がしつかりできるようになりました。

また、出荷時の仲間同士の会話や集落内外の買い物客との会話も楽しみのひとつです。

メンバーの減少や高齢化により、漬物の共同加工は行わなくなりましたが、こんにゃくの加工や野菜の栽培に関する勉強会などを継続して行っています。

これからの課題

市場の立ち上げ時から世話人を続ける坂本研次さんは、「高齢者の生きがいと集落のコミュニケーションの場となっているこの市場を、存続していきたい。近隣の施設も含めて地域の活性化にどう導いていくのかと仲間と考えています。」と、はつらつとした姿で話されました。

これまでの23年間の過程には、大変な苦労もあったと思います。現在でも、高齢化や過疎といった難題の中、地域活性化に取り組まれる姿には、頭の下がる思いでした。



「多面的機能支払」に取り組みませんか

☆多面的機能支払とは

近年の農村は、高齢化や過疎化によって農地や水路・農道等の管理が困難になってきています。そこで、農地や水路・農道等の草刈りや泥上げ、農村環境の保全、水路・農道等の補修や再整備を地域共同で行う活動に係る経費を支援するものです。

☆多面的機能支払の3つの活動

①農地維持活動【農家のみ又は農家+非農家で構成される組織】

- ・草刈りや水路の泥上げ等の活動
- ・地域の農地や水路・農道を今後どのように保全管理していくのかを話し合う

②資源向上活動（共同活動）【農家+非農家で構成される組織（農家のみは不可）】

- ・水路や農道等の簡易な補修をする活動
- ・農村の環境を守る活動
- ・地域の工夫を生かした活動

③資源向上活動（長寿命化）【農家のみ又は農家+非農家で構成される組織】

- ・水路や農道等の補修や再整備の活動

☆活動における単価

(円/10a)

地目	①農地維持活動	②資源向上活動（共同活動）		③資源向上活動（長寿命化）	① + ②	① + ② + ③
		100%単価	75%単価			
田	3,000	2,400	1,800	4,400	5,400	9,200
畑	2,000	1,440	1,080	2,000	3,440	5,080
草地	250	240	180	400	490	830

※農地維持活動、資源向上活動（共同活動）、資源向上活動（長寿命化）は、それぞれ単独での実施が可能です。

※資源向上活動（共同活動）と資源向上活動（長寿命化）を併せて取り組む場合は、資源向上活動（共同活動）は75%単価が適用されます。

☆活動期間 5年間で松江市長と協定を結び、その後5年毎に更新します。

●問い合わせ先：松江市農政課 TEL 55-5224

農地パトロール（利用状況調査）を実施しました

松江市農業委員会では、管内の農地を対象に昨年10月上旬から11月下旬にかけて利用状況調査を行いました。農業委員37名、地区協力員58名に調査員を委嘱し、前年度の調査で遊休農地と判断された農地の改善状況や新たな遊休農地がないか利用状況調査を行いました。併せて、田畑転換などの盛土を行った農地や納税猶予の対象農地、2a未満の農業用施設の転用を行った農地についても、届出どおりに適正に農地が利用されているかパトロールを実施しました。

遊休農地と確認された農地の中で耕作再開の目途がたっていないところについては、今後の改善に向けた利用意向調査を行う予定です。

ご自身での耕作の再開が困難な場合があるかとは思いますが、周辺農地の利用や住民の方々の迷惑にならないよう、草刈り等の適正な維持管理を行っていただきますようお願いいたします。

農地の売買・賃借・転用申請等の提出締切について

農地の売買・賃借・転用をするときは農業委員会への申請が必要です。

平成27年度の提出締切日は、下記のとおりですのでお知らせします。

記

平成27年度 各月締切日	
4月10日(金)	10月13日(火)
5月11日(月)	11月10日(火)
6月10日(水)	12月7日(月)
7月10日(金)	1月12日(火)
8月10日(月)	2月5日(金)
9月10日(木)	3月10日(木)

※市街化区域内の農地転用については、毎週金曜日が締切日です。

【お問い合わせ先】松江市農業委員会事務局
TEL 55-5223

松江市 市民税課からのお知らせ

トラクター・田植機・コンバイン等は軽自動車税の申告が必要です



乗用装置のあるトラクター・コンバインなどの農耕作業車は、公道を走行しなくても、軽自動車税の課税対象になります。

登録の手続きをし、ナンバープレートの交付を受けて車両に取り付けてください。

受付場所 市民税課又は各支所市民生活課

登録に必要なもの

印鑑・販売証明書(車名・車台番号等が記載されたもの。証明書がない場合は市民税課にご相談ください。)

※最高速度35km/h以上の車両は大型特殊自動車となり固定資産税(償却資産)の対象となりますので、軽自動車税の申告は必要ありません。

【お問い合わせはこちらまで】

松江市役所 市民税課諸税係(22番窓口)

TEL 55-5154

あなたの未来をサポート!

農業者年金

- ◆ 国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する
- ◆ 60歳未満の方なら
- ◆ どなたでも加入できます

老後の備えは国民年金+農業者年金で!

農業者の皆さんが加入している国民年金の支給額は月額最高6万4千4百円、夫婦で12万9千円です。一方、高齢農家の家計費は夫婦で23万8千円が必要というデータがあります。これでは月に約10万円の不足です。

安心できる老後のために、農業者年金で準備を始めませんか?

夫婦での加入がお勧めです

ご存じのとおり、女性は男性より長生きです。農業者年金への加入が夫だけだと、夫が亡くなったあと、妻の収入は国民年金だけになってしまいます。

夫婦それぞれが加入することで、将来の受給額が増えることはもちろんですが、女性農業者の長い老後の備えにもなります。

保険料月額2万円の場合の年金支給額(年額)

加入年齢	納付期間	男性	女性	夫婦で加入なら
20歳	40年	84.0万円	71.7万円	155.7万円
30歳	30年	55.8万円	47.6万円	103.4万円
40歳	20年	33.0万円	28.2万円	61.2万円
50歳	10年	14.7万円	12.6万円	27.3万円

この試算は、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が1.05%となった場合の試算です。制度発足以降12年間の運用利回りの平均は2.53%、予定利率1.05%は農林水産省告示により定められている率です。

少子化時代に強い積立年金

農業者年金は、自ら積み立てた保険料とその運用益で将来受け取る金額が決まる積立方式の年金です。保険料の額は2万~6万7千円の間で自由に設定、いつでも金額の変更ができます。さらに、支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となるため、大きな節税効果があります。

詳しくは、松江市農業委員会事務局(☎5515223)もしくはお近くのJAまでお気軽にお問い合わせください。



「百聞は一見にしかず。」と思い、私費を投じて、昨年11月9日から8日間、全国農業会議所・全国農業新聞が企画した「第42回欧州農業事情視察団」に参加しました。

視察団員は、全国各地から参加した女性2名を含む20名でした。零細な水稻農業者として心細い気持ちでの参加でしたが、視察団の団長を拝命しスイス・フランスへと旅立ちました。

スイスでは、農民土地法や農地取引規制法が制定され、「農業振興のスイス」を強く実感しました。視察した酪農家では、牛舎や機械機材など目にするすべてが想像外の大きさであり、放牧場近隣の住環境に対する配慮は見事なものでした。

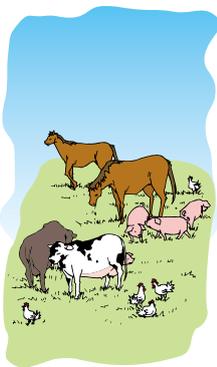
フランスでは、パリ近郊の露

地・ハウス野菜農家から、作物に化学肥料は使用せず、有機（ペレット）を使つての栽培方法や、農作物の連作障害等による病気も考えられる中で、輪作によりローテーション栽培を組み込み、植え付けや管理、収穫の向上に努力している苦労話を聞くことができました。

また、フランスでも、国の農業に対する交付金などが充実していると感じました。

零細な経営規模と比較するのには、あまりにも大きな隔たりはありましたが、安全な農作物、販売できる農作物づくりの大切さと方法について、面白い見通しを見つける糸口となりました。

明日の松江を担い、農業を活気づけるきっかけに、このような視察への若人の参加を切望しています。



パリ近郊の露地・ハウス野菜農家の直売所前にて

農振農用地区域からの除外の申し出

農振農用地区域内で農地を農業以外の目的に転用する場合には、事前に農振除外の申し出が必要で、毎年4月末、10月末が申し出の締め切りです。（各支所でも取り次ぎします。詳しくは農政課までご相談ください。）

● 問い合わせ先
松江市農政課
電話 55-5225

平成26年度情報委員会

- | | | | | | |
|----|----|----|----|------|-----|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 安達 | 和朗 | 古藤 | 一郎 | 小谷 | 昌純 |
| 松崎 | 豊治 | 永島 | 映 | 角田 | 一夫 |

編集 後記



日増しに暖かくなり、桜前線の情報も耳にするようになりました。

さて、中山間地域では、米価下落や資材高など農業に対する希望が持てず、後継者もいない中で、地域の高齢者が主体となって農地を荒廃から守るため、助け合いながら農作業に取り組んでいます。

大規模農業も必要ですが、地域の絆を大切に、自然や環境に配慮しながら農地を守っている小規模農家の存在を忘れてはならないと思います。

地方創生、地域活性化対策の中、農業者にも明るいニューズが舞い込むこと、そして、後継者が育ってくれることを願っています。

(昌)